令和８年度　旭川市社会教育委員会議　第２回専門部会議事録

日時	令和８年１１月６日（金）午後４時００分～6時００分
場所	旭川市総合庁舎４階　教育委員会室
出席者（委員）	岩永委員、斉藤委員、谷川委員、濱中委員（４名）
出席者（職員）	松野郷社会教育部次長、小島社会教育課主幹、前川社会教育課主幹、浪内社会教育課職員（4名）
公開・非公開の別	公開
傍聴者	０名
会議内容	１　開会 ２　議事 答申「旭川市における社会教育推進の在り方とその方策」（案）について ３　その他 第３回専門部会について ４　閉会
会議資料	＜配付資料＞ 資料１　答申（案）

議事録	
事務局	第２回専門部会を開会する。まず配布資料の確認を行う。 １点目は「資料１：次第」、２点目は「資料２：答申案たたき台」である。このたたき台には議長作成の「はじめに」及び「おわりに」の文章に加え、事務局作成部分を掲載している。また前回からの修正箇所を赤字で表記し、社会教育委員会からの意見等を四角囲みで新たに追加している。３点目は「資料３：国の審議結果報告資料」である。先般公表された国の審議結果報告に関する資料を添付している。これより会議の進行を議長に引き継ぐ。
議長	本日は、全体で答申案のイメージを共有した上で、各委員の個別作業を円滑に進めることができるようにすることを目的とする。 前回の専門部会における意見を踏まえ、事務局と調整の上で提示した答申案たたき台の修正基本方針について説明する。 第１に、表題を「社会教育のあり方」を「社会教育推進の在り方」へと変更し、「骨子」という表記を外して正式な答申案としての体裁を整えた。 第２に、一般市民に広く公開される文書であることを鑑み、専門用語の平易化を徹底する。市民になじみの薄い専門的・行政的な言葉遣いを避け、分かりやすく易しい表現に置き換える方針とする。

	第 3 に、諮問事項 1（現状と課題）の整理方針である。従来行ってきた点検評価を軸とし、委員から出された意見を組み込む構成とする。 第 4 に、諮問事項 2（基本的方向性）の整理方針である。委員を中心にアンケート結果を 5 つの方向性へと取りまとめていただいた。この 5 つの枠組みへ各項目がどのように展開されるか、文章表現を含めて見直しを行いたい。 第 5 に、諮問事項 3（具体的な推進方策）の整理方針である。計 9 項目を提示しているが、本市として実効性のある内容となるような範囲で施策を膨らませる発想が望ましい。 第 6 に、諮問事項 4（評価・点検のあり方）の整理方針である。固定化・複雑化した従来の目標群に後付けで事業を当てはめる構造から脱却する。各課・各施設における真摯な取組や成果がシンプルに可視化され、ダメな点を指摘するだけではなく『何ができるようになったか』という前向きな成果が評価される仕組みへの転換を目指す。 新たに、「市民へ届けたいメッセージ」を設けた。委員から出された豊富なキャッチコピー群を掲載し、今後の施策展開において活用できる文案として並べている。 最後の「まとめ」の文章についても自由な加筆修正をお願いしたい。
事務局	資料に記載した具体的な取組例について補足説明する。今回たたき台に掲載した取組例は、今年度の点検評価において各課・各施設が予定している内容を反映させたものである。したがって、実現不可能な絵空事ではなく、実行可能な範囲の施策として提示している。 続いて、前回の案に含まれていた「部活動の地域展開」という文言の扱いについて説明する。本市における社会教育領域を考慮した際、学校教育やスポーツ推進などの他所管が担う部分が大きいため、現時点で「部活動の地域展開」という直接的な文言を外して作成している。この点について委員の御意見を伺いたい。
委員	前回の会議において、諮問事項 3 の「挑戦する機会」の項目内に「学校部活の地域展開への対応」を起草していた経緯がある。 自身が社会教育、地域コーディネーター、社会教育士として関わる立場から見て、部活動の地域展開はまちづくり、人づくり、学びの地域還元という観点から行政・地域・民間が連携して取り組むべき最前線の課題である。社会教育士や地域コーディネーターが関与し、システムを構築すべき重要な分野であるにもかかわらず、本計画から記述が抜け落ちることは大きな違和感を覚える。
事務局	本市では、スポーツ振興（スポーツ振興課）、文化振興（文化振興課）、学校教育（学校教育部）の所管区分が存在する。社会教育基本計画で部活動地域展開全般の主導を位置付けることは難しい。

議長	単に「部活動の地域移行を主導する」という書き方ではなく、教員の働き方改革への寄与、子どもたちの地域での学びや活動時間の確保、そして地域社会を支える「人づくり・人材育成」の観点から記述は可能では。社会教育が果たすべき協働的な役割として位置付ける文脈であれば、行政計画としての整合性も保たれる。
委員	地域人材の活用や学びの循環というテーマは部活動の地域展開と深く関わっている。単に部活動の受け皿を作るということにとどまらず、地域でのスポーツ・文化活動を総合的に支える視点が必要である。自身が地域人材として動こうとしても、行政のサポート体制が見えない現状がある。社会教育としてのアプローチやフォローアップを明確にしていく必要がある。
議長	委員の課題提起を踏まえ、方向性を次のようにまとめる。学校教育側の論理にとどまらず、「教員の負担軽減や子どもたちの健全な時間創出に向け、社会教育として貢献できる人材育成や協働の仕組みづくりを推進する」という未来志向・前向きな表現であれば、本答申に位置付ける大きな価値がある。社会教育の立場から果たすべき役割を前向きに言及する文案について、事務局と議長間で詰めることとする。
委員	全体会議で、アイヌ文化、郷土芸能、デザイン等の地域文化継承に関する表現について、「現行の『市民自らが継承者となることが求められる』という記述は、特定の文化や伝統の継承を強制するような強いニュアンスを与えかねない」との指摘があった。「地域の多様な魅力や文化を尊重し継承する」といった市民の自主性を重んじる表現に改めるのが良いのではないか。
委員	また、「博物館や美術館などの社会教育施設における『調査研究』機能と『市民の体験学習』機能のバランスについても整理が必要である。専門的な調査研究に偏重することなく、市民への学習還元を適正に評価できるよう、毎年度行う点検評価の中で分かりやすい指標を設定していくことが望ましい。」との意見もあった。
議長	会議での指摘のとおりである。特定の文化継承を強要するような表現を避け、多様な文化活動を包摂する文面に修正する。また、各施設における調査研究と市民体験学習の成果がバランスよく正当に評価されるよう指標の設定・調整を進める。
事務局	文化・伝統の継承の表現について配慮、博物館や美術館の社会教育施設の評価指標について、委員の意見を反映した形で文案の調整を進める。
議長	答申案において使用されている「共創」「共創拠点」「機能転換」などの言葉について検討したい。これらの行政用語・専門用語は、一般市民が接した際に「難解である」といった印象を与える恐れがある。「共創」が意味する本質（みんなで共に行動し作り上げる姿勢）や理念は維持しつつも、文脈に応じて

	「協働」「交流」「みんなで作る」といった市民にとって身近な言葉に置き換え・表現の工夫を行う方針としたい。
委員	「共創」という言葉自体を完全に排除するのではなく、みんなで共に行動して作り上げていくという前向きな趣旨を残しながら、市民にとって親しみやすい表現と調和させていくことが大切である。
議長	理念を活かしつつ、市民感覚に寄り添った表現への修正方針を確定する。答申全体で自然で温かみのある言葉遣いに統一する。
委員	示された案では「科学館等での実践」といった特定の施設名が前面に出ているが、若者の地域参画は科学館にとどまらない。高校生の探究学習、街中サイエンス活動、旭川市立大学をはじめとする各種大学との連携など、多角的な実践が存在している。これらを包括的に扱える位置付けにしていただきたい。
議長	若者や学生が地域に出て活動する際のハブ（接着剤）として社会教育が機能するよう、カテゴリーの名称や位置付けをより上位の視点から再整理する。旭川市立大学の公立化や高校生の地域活動なども視野に入れ、若者を中心とした学びの循環構造を明確化する。
事務局	特定施設に偏重した表現を改め、議長に確認し、高校・大学・地域が幅広く連携する「若者の学びと地域参画」という観点で項目を再構築していきたい。
議長	これまでの審議で社会教育委員から度々指摘されている「優れた学びの機会や施設事業が存在するものの、市民に十分に情報が届いていない」という情報アクセシビリティの課題を確認する。シニア大学や各種講座等の広報が一部の層にとどまっている現状を改善するため、答申案の「はじめに」及び各施策の中で、市民の視点に立った広報機能の強化を重点方針として明記する。 答申案の第１節が「国の動向」から始まっている点、及び「現状と課題」という行政的・硬直的な見出しの構成について協議したい。市民や関係者が読む答申書として、冒頭から国の動向や厳格な行政課題を提示する構成は心理的な距離を生みやすい。本市独自の強みや前向きな社会教育実践を冒頭に提示する構成へと変更すべきと考えるが如何か。
委員	国の審議会動向や「2040 年問題（18 歳人口の半減）」などの背景データ・数値指標については、本文から外し「参考コラム」や「脚注」に配置することで、親しみやすく読みやすい文章構成へと工夫したらどうか。
議長	委員の提案に同意する。国の動向を起点とする行政的な書きぶりをやめ、本市独自の魅力や成果を冒頭に掲げる。国の動向や将来人口推計などの客観データは参考コラムや脚注へと移し、市民にとって読みやすく前向きな答申書へと再構築する。
事務局	第１節の構成を本市独自の強みや実践を中心に再編し、国の動向や統計データについてはコラム・脚注として修正作業を行う。

委員	諮問事項 2（基本的方向性 5 項目）と諮問事項 3（具体的方策）の整合性について発言する。単なる現状事業の羅列に終わらせず、「学びの循環」「安心できる居場所」「地域活性化への参画」など、今後 5 年程度を見据えた中長期的な課題解決につながる文面とすることが重要である。
議長	各委員が持つ具体的な問題意識や現場の実践知を答申文案へ反映させる。事務局と連携し、中長期的な課題解決を見据えた文案整理を進める。
委員	社会教育をまちづくりの中心に据える推進体制について発言する。市内に存在する社会教育士、地域コーディネーター、ボランティア等の有能な人材情報が、行政・地域・学校間で共有されていない現状がある。意欲ある人材が活動しようとしても接続先がないという課題が存在するため、これらの人材を可視化・ネットワーク化する仕組みが必要である。
議長	資格保持者や地域人材を可視化・ネットワーク化し、行政の各部局や地域活動と結びつけるコーディネート機能を強化することを、答申の施策として明確に位置付ける。
委員	諮問事項 4（評価・点検のあり方）について発言する。従来の本市の点検評価体系は評価項目が数十個に及び、数値目標に偏重していたため、現場職員の負担が大きく、市民にとっても成果が見えにくい課題があった。北海道の評価モデル等を参考に、評価項目を数個の基幹項目へと精選し、定量的数値のみならず定性的成果（参加者の生の声、職員のやりがい、質的変化）を分かりやすく提示するシンプルな評価構造へと移行することを提案する。
議長	委員の提案に合意する。複雑な評価からシンプルで成果が見える評価へと変更し、職員のやりがいや利用者の生の声が評価される仕組みを導入する。
事務局	従来の多岐にわたる項目を精査・統合し、北海道モデル等も参考にしながら、質的評価（利用者の声・職員の手応え等）を組み込んだシンプルな評価指標を作成する。
議長	答申全体の言葉遣いについて最終確認を行う。「ウェルビーイング」などのカタカナ専門用語を極力排し、市民が直感的に理解できる易しい言葉遣いとする。各委員は次回会議までに配布原稿を熟読し、理解しづらい箇所や難解な用語にアンダーラインを引き、具体的な修正案とともに事務局へ提出する。
事務局	今後のスケジュール案について提案する。 1. 委員からの加筆・修正意見の提出期限：11 月 24 日（火） 2. 第 3 回専門部会：11 月 30 日（月）15:00〜（事前送付なし、当日資料配布にて進行） 3. 全体会議の開催日程：12 月中旬の午後を軸に調整する。専門部会案を提示し、意見集約を行った上で 1 月中旬までに最終答申案を取りまとめる。

議長	意見が無いようなので、今後のスケジュールを確定する。長時間にわたって委員各位の熱心な御議論に感謝申し上げる。以上をもって第 2 回専門部会を閉会する。